

大東市行財政改革プラン

(大東市行財政改革大綱)

- 平成22年度～平成26年度 -

平成22年6月

大東市

目 次

1	はじめに.....	1
2	行財政改革プランの検証と評価.....	2
	(1)「行財政改革プラン」の効果額	
	(2)主な取組と実績	
3	新たな改革の必要性.....	5
	(1)効率的な行政運営への転換	
	(2)本市の財政状況の安定化に向けて	
	(3)時宜に適った公共サービスへの転換	
4	「行財政改革プラン」の施策展開.....	6
	(1)改革の視点	
	(2)計画期間	
5	改革の具体的方策.....	7
	・歳入の確保	
	・人件費総額の抑制	
	・公の施設の管理運営	
	・事務・事業の見直し	
	・組織・職制の見直し	
	・土地開発公社・特別会計の健全化	
	・計画を推進するにあたって	
6	中期財政収支見通し.....	17
	(1)中期財政見直しとは	
	(2)収支見通しの考え方	
	(3)収支見通しの前提条件	
	(4)計画後の収支見直し	

1 はじめに

本市は、かつて「財政再建団体」への転落危機に直面した経験を教訓として、肥大化する行政コストを圧縮し、効果的な行政執行体制を構築するため、他の自治体に先駆けて行財政改革に取り組んできたところです。

平成16年12月に策定した「大東市行財政改革プラン」では、最少の経費で最大の効果を挙げる行政運営の推進というスタンスのもと、定員管理計画による総人件費の抑制、指定管理者制度の積極的な導入、保育所の民営化等の業務のアウトソース等を推進し、捻出した財源を更なる市民サービスの向上に活用してきました。

しかし、平成20年秋のリーマンショックに端を発した世界的な金融・経済危機の影響を受け、我が国は「百年に一度」といわれる景気後退の局面に陥っており、交付税の原資となる国税収入の減少が生じることが予想されています。本市においても市税収入の減少など歳入環境が急速に悪化してきており、更には高齢化の進展による義務的経費の増加や長引く地域経済の停滞などにより、今後の財政収支は一層厳しくなることを覚悟しなければならない状況にあります。

このような中、国民健康保険特別会計の累積赤字の解消や土地開発公社の経営健全化などの懸案事項も差し迫り、これらの事業に係る財源捻出も大きな課題となっています。

本市としては、厳しい財政状況や社会変化の中で、こうした行政課題に対応しつつ、より満足度の高い行政サービスを持続的に推進するためには、これまでの手法を見直し、更なる効果的・効率的な行政運営体制の確立を図るとともに、その基盤となる財政の安定化・健全化を推進することが急務となっています。

このため、「税金を大切にする市役所」を掲げる本市としては、新たに「大東市行財政改革プラン」を策定し、これまでの改革方策に加えて歳入環境の強化・改善策を強力で打ち出すことによって行財政改革を不断に推し進め、「いきいき安心のまち・大東」の実現に向けて、より簡素で効率的な行政体制の整備と体質の強化を図っていきます。

2 「行財政改革プラン」の検証と評価

(1) 「行財政改革プラン」の効果額

本市は、最少の経費で最大の効果を挙げるような合理化を図った上で、真に必要なところに積極的に投資するという行政運営の理念に基づいて、平成16年度から平成20年度の5カ年で「行財政改革プラン」を推進してきました。この間、「行財政改革プラン」の主要施策である定員管理計画を着実に推進するために、平成19年12月に「構造改革指針」を打ち出すとともに、喫緊の重要課題である歳入確保策をより強化するために、平成21年3月に一部改訂を行い、計画期間を平成21年度まで延長したところです。

この結果、「行財政改革プラン」の累積効果額の概算は、平成21年度までの6年間で取り組んだ財源創出額は、単年度効果額合計で約44億円、累積効果額は約133億円に達しました。

これら行財政改革で得られた財源は、新規施策の展開と既存施策の充実として、市民サービスの向上に活かされました。

項目達成率

実施または検討すべき項目 全50項目

実施 49項目(完全実施:21、一部実施:28) 達成率 98%

検討中 1項目

行財政改革プラン効果額(単位:百万円)

	単年度効果額	うち人件費
16年度	202	127
17年度	601	341
18年度	1,035	488
19年度	741	298
20年度	919	258
21年度(見込)	888	189
単年度効果額合計	4,386	
累積効果額	13,306	

(2) 主な取組と実績

「行財政改革プラン」で設定した8項目の達成状況については、次のとおりです。

	計画内容	達成状況																																																								
【歳出】 ・ 職員数の削減	<p>1 職員数の削減 職員の削減計画は 3S21 計画よりも 3 年程度前倒しで進捗している。今回の見直しによりさらに前倒しを進める。 <定員管理計画></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>正職員</th> <th>再任用</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>1,076</td> <td>1</td> <td>1,077</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>1,058</td> <td>18</td> <td>1,076</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>1,031</td> <td>20</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>988</td> <td>27</td> <td>1,015</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>937</td> <td>51</td> <td>988</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>877</td> <td>65</td> <td>942</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員数：各年度 4 月 1 日現在。 特別職、教育長を含まず、大阪府、一部事務組合、広域連合派遣職員を含む。</p>	年度	正職員	再任用	合計	H16	1,076	1	1,077	H17	1,058	18	1,076	H18	1,031	20	1,051	H19	988	27	1,015	H20	937	51	988	H21	877	65	942	<p>前倒し計画をさらに 1 年前倒しのスピードで推進中。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>正職員</th> <th>再任用</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>1,076</td> <td>8</td> <td>1,084</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>1,035</td> <td>18</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>959</td> <td>12</td> <td>971</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>924</td> <td>12</td> <td>936</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>877</td> <td>40</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>833</td> <td>64</td> <td>897</td> </tr> </tbody> </table>	年度	正職員	再任用	合計	H16	1,076	8	1,084	H17	1,035	18	1,053	H18	959	12	971	H19	924	12	936	H20	877	40	917	H21	833	64	897
年度	正職員	再任用	合計																																																							
H16	1,076	1	1,077																																																							
H17	1,058	18	1,076																																																							
H18	1,031	20	1,051																																																							
H19	988	27	1,015																																																							
H20	937	51	988																																																							
H21	877	65	942																																																							
年度	正職員	再任用	合計																																																							
H16	1,076	8	1,084																																																							
H17	1,035	18	1,053																																																							
H18	959	12	971																																																							
H19	924	12	936																																																							
H20	877	40	917																																																							
H21	833	64	897																																																							
・ 給与の見直し	<p>3 給料の削減 職員の給料を 3 年間 3%削減する。</p>	<p>次のとおり削減と延伸を実施。 H16.4 12ヶ月 1%削減 H16.4～H17.3 特別職報酬 5%削減 H17.4 9ヶ月昇給延伸 H17.4～H20.4.30 特別職報酬 10%削減 H18.4 給料表全面改訂（平均 4.8%削減）</p>																																																								
・ 市役所の内部改革	<p>11 本庁業務の委託化・派遣職員の導入 本庁内業務を総点検し、定型業務等について、業務の委託化、派遣職員の導入、市民パートナーの導入を進めていく。</p>	<p>H17年度 深野児童センターの給食おやつ調理業務、本庁舎の夜間警備業務、ホームページ更新業務の一部 H18年度 粗大ごみ電話受付業務、ごみ収集現業業務の一部、郵便請求証明書発行業務 H19年度 未納保育料電話催告業務、国民健康保険税電話催告業務委託、こども診療所院外処方 H20年度 市長公用車の運転業務、全庁的な事務事業の見直しを実施</p>																																																								
・ 事務事業の見直し	<p>19 義務教育施設の統合 児童生徒数、学級数において過小規模と考えられる学校については、将来見込・立地条件等を勘案しつつ統合に向けて検討する。</p>	<p>H20.3 「小・中学校統合基本方針」を策定。 統合予定は次のとおり H23.4 四条小学校と四条南小学校が統合 H24.4 北条西小学校と北条小学校が統合 H25.4 深野北小学校を深野小学校と四条北小学校に統合</p>																																																								
	<p>20 診療所の見直し 民間病院の進出により、公立診療所の役割を検討すべき時期にきている。具体的には内科を廃止し小児科のみとする。</p>	<p>H18年度 内科業務を廃止</p>																																																								
	<p>21 老人デイサービスセンターの見直し 民間の老人デイサービスセンターが増加している。民間と競合し利用者が少ない住道デイサービスセンターについて廃止する。</p>	<p>H17年度 住道老人デイサービスセンターを廃止 H20年度 野崎老人デイサービスセンターを廃止 H21年度 北条老人デイサービスセンターを廃止</p>																																																								
	<p>22 公立保育所の民営化 民営化の推進に向け、公立・法人立保育業務の調整を行うとともに、民営化計画の策定を行う。</p>	<p>H21.4 津の辺保育所および寺川保育所民営化、西部地域に誘致した新田保育園が開園</p>																																																								
	<p>23 学校給食調理業務の民間委託 残り 5 校について、職員の退職状況等を見ながら推進する。(H18年度：2校、H20年度：2校、H21年度：1校)</p>	<p>統合予定校を除く 13 校で委託化が完了 H18年度 泉小学校、三箇小学校 H19年度 北条小学校</p>																																																								

	計画内容	達成状況
	24 公共施設の効率的な運営 各施設について、再任用職員等による直営で行うのか、指定管理者制度を適用し民間委託で行うのか、運営方法のあり方を検討し、市民サービスの向上、効率的な運営を進める。	23 施設に指定管理者を導入 H17年度 市民会館、キッズプラザ、西部図書館、まなび南郷、自転車駐車場(5箇所) H18年度 生涯学習センター、市民体育館、龍間運動広場、テニスコート H19年度 住道駅中央自動車・自転車駐車場、野崎駅西自転車駐車場 H20年度 南郷子育て支援センター、総合文化センター(文化ホール、歴史民俗資料館、公民館) 中央図書館、野外活動センター、住道駅北自転車駐車場、住道駅西第2自転車駐車場 ----- 3 施設を廃止 H18年度 青少年婦人センター、青少年教育センター分館 H20年度 野崎温泉
投資的経費の抑制	32 市単独建設事業の重点化 義務教育施設等公共施設の老朽化が進んでいる。耐震、老朽化対策工事を重点とし、新規事業は抑制する。投資的経費を概ね3億円程度減額し、毎年度40億円程度とする。	【投資的経費(単位:百万円)】 H16年度:2,876 H17年度:4,811 H18年度:2,838 H19年度:3,508 H20年度:2,430 【投資的経費比率(投資的経費/歳出)(単位:%)】 H16年度:7.4 H17年度:11.3 H18年度:7.8 H19年度:9.1 H20年度:6.3
特別会計の財政健全化	33 国民健康保険特別会計の財政健全化 財政健全化計画の策定を行い、健全化策を進める。また真に赤字解消につながるような負担のあり方について検討する。 34 公共下水道事業特別会計への繰出金の抑制 資本平準化債の発行を検討する。	H16年度 健全化計画策定(H17年度~21年度) H19年度 民間による電話催告開始 H21年度 保険収納課新設、民間による訪問催告開始 【国保累積赤字額(単位:百万円)】 H16年度:1,381 H17年度:1,467 H18年度:1,561 H19年度:1,265 H20年度:1,153 ----- H18年度 資本平準化債導入 【下水道特別会計繰出金・公共下水道(単位:百万円)】 H16年度:2,448 H17年度:2,366 H18年度:1,807 H19年度:1,908 H20年度:1,949
一部事務組合事業の見直し	35 し尿処理業務の見直し し尿の公共下水道への直接投入施設を整備するので、その運営方法について検討する。 36 養護老人ホームの見直し 入所者の減少傾向、河北養護老人ホームの建替えの難しさ等課題が多い。措置移管を検討する。	H18年度 直投施設本格稼働 【清掃センター負担金(単位:百万円)】 H16年度:319 H17年度:564 H18年度:240 H19年度:203 H20年度:204 ----- H19年度 老人ホーム組合解散 【老人ホーム組合負担金(単位:千円)】 H16年度:66,626 H17年度:64,434 H18年度:64,804 H19年度:46,701
【歳入】 歳入の確保	37 徴収率の向上 1%向上のための対策を実施する。平成17年度までに低下を止め、以後2年間で0.5%、4年間で1%アップを図る。 38 納税の利便性向上 コンビニ納税、口座振替の推進を図る。 45 市有地の売却等 利用目的のないあるいは利用度の低い土地の売却を進める。また市有地の貸付料の適正化が必要な物件については是正する。	大阪府からの徴税専任スタッフの派遣、差押処分徹底、夜間電話催告の強化 【税徴収率(単位:%)】 H16年度:92.9 H17年度:93.6 H18年度:93.8 H19年度:94.0 H20年度:94.8 ----- H19年度から軽自動車税、H21年度から国民健康保険税(希望者のみ)について導入、H22年度に全税目導入 【市有地売却額(単位:千円)】 H16年度:0 H17年度:31,000 H18年度:93,712 H19年度:31,846 H20年度:85,443 【土地建物貸付収入(単位:千円)】 H16年度:25 H17年度:3,448 H18年度:8,306 H19年度:16,437 H20年度:15,556

3 新たな改革の必要性

(1) 効率的な行政運営への転換

近年、市民生活のグローバル化の進行や少子高齢社会の到来、人々のライフスタイルの多様化などと相まって、物質的な豊かさから精神的、品質的な豊かさを求める価値観が重視されるようになりました。このような社会の成熟化は市民生活にゆとりと豊かさを与えるものといえますが、一方で日本経済は総労働人口の減少や経済のグローバル化に翻弄され、長期的な低成長が続くと言われております。こうした時代背景を踏まえ、今、私達を取り巻く様々な社会システムの見直しが求められる時期にきています。

また、こうした社会経済情勢の変化は、社会保障費の増大や税収の減少をまねき、地方自治体の運営においても大きな影響を受けつつあります。

これまでと同様の手法を用いた行政運営を続けることでは、全国の多くの自治体で経営が成り立たなくなることが予想されており、本市においても、これらに先駆けて不断に行財政改革を進めることで簡素で効率的な行政執行体制を構築していく必要があります。

(2) 本市の財政状況の安定化に向けて

世界的な金融・経済危機の影響を受け日本経済の景気回復が見込めない中、本市の歳入環境は急速に悪化しており、平成22年度当初予算における市税収入額は165億円となる見込みです。これは平成20年度決算における市税収入額から37億円少なく、三位一体改革による税源移譲額約10億円を除けば平成元年の水準まで落ち込むこととなります。

一方、地方財政健全化法の施行により公表が義務付けされた財務四指標について、本市の平成20年度数値は健全化基準からは低い数値といえますが、国民健康保険特別会計における累積赤字や土地開発公社の債務残高など、将来負担の原因を解消する手立てを講じていかなければ、収入の減によってたちまち危機的な状況に陥るおそれも出てきます。

現時点での本市の財政試算では、市税の減収の長期化等の影響により平成25年度から解消する見込みであった収支不足は、平成30年度までの期間で解消するには至らないと推計しています。基金からの補填に頼る財政運営から脱却できない状況が長期化し、このままでは将来、財政運営が成り立たなくなる可能性が強くなります。

(3) 時宜に適った公共サービスへの転換

本格的な地方分権時代の到来を控え、地域の実情に適った行政運営を推進し、より良い地域社会を築いていくためには、事業者も含めた地域の住民と手を携えて、「新たな公共」として、公共領域を担う体制を構築していくことが必要不可欠です。

一方、従来からの事務事業の中には、社会情勢の変化によって、必然的に古くなったり、事業目的や実施手法が時代にそぐわなくなったものも出てきています。今はこれらの事務事業を確実に見直していくことこそが必要となっており、そのことが結果として、市民の税金を大切に使うこと、時宜に適った市民サービスの再構築、取捨選択につながり、行政資源を最も有効に活用するための再配分にもつながっていきます。

今後の市政運営には、効率的・効果的な事務事業の執行とともに、多様な地域社会の構成員が各々の役割と責任のもとに力を発揮できる分権型社会の実現をめざし、基盤整備の確立に努めていくことが必要とされています。

3 「行財政改革プラン」の施策推進

(1) 改革の視点

「行財政改革プラン」においては、積極的に業務のアウトソーシングを推進することにより大量退職による急激な職員の減少に対応し、人件費を圧縮することを主とする諸施策を推進することにより多額の効果額を捻出することができました。

「行財政改革プラン」においては、これらの実績を踏まえ、次の3つの視点から引き続き改革を推進するものとします。

簡素で効率的な行政執行体制の構築

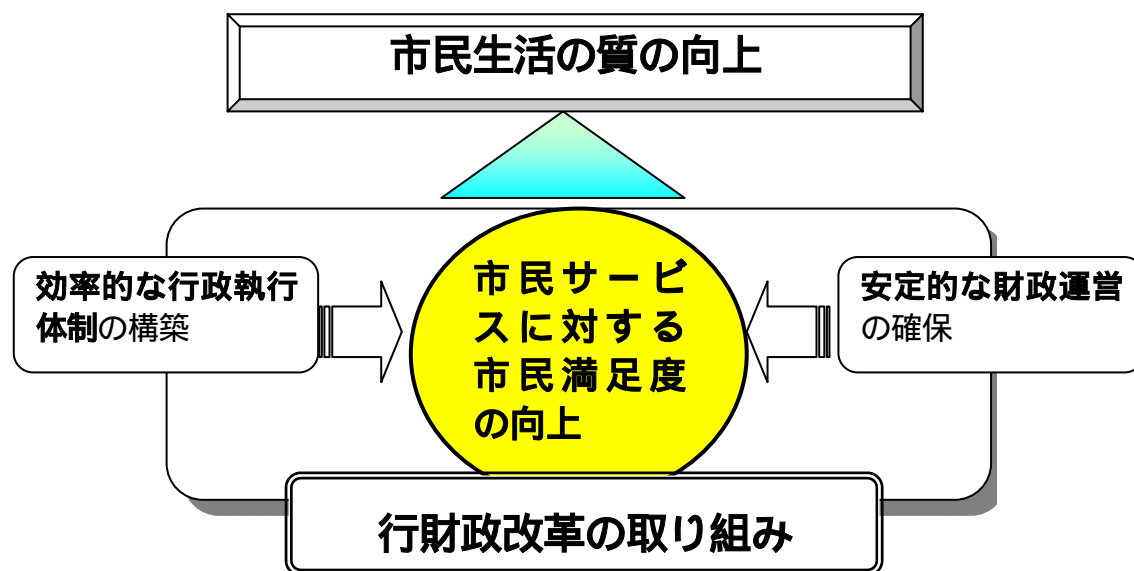
最少の経費で最大の効果を挙げるといふ行政運営の理念に基づき、職員・施設等の限られた行政資源を最大限有効活用するとともに、多様な労働力の活用や業務のアウトソーシングをさらに推進し、簡素で効率的な行政執行体制を構築させます。

安定的な財政運営の確保

徴収機能の強化を図るとともに、財源創出効果の高い取組を重点的に実施し、市民サービスを安定的に提供するために必要な財源を確保します。

市民サービスに対する市民満足度の向上

社会経済情勢、市民意識により変化する行政需要を的確に捉え、市民サービスの維持・品質向上に努めるとともに、行財政改革で捻出した財源を真に必要な事業に投入し、市民サービスに対する市民満足度を向上させます。



(2) 計画期間

計画期間については、平成22年度から平成26年度までの5ヵ年とします。ただし、社会経済情勢の変化等により適宜見直すものとします。

4 改革の具体的方策

・歳入の確保

自主財源である市税、手数料・使用料について、市民負担の公平性を確保するとともに財政基盤の安定化を図るため、適正徴収・滞納整理を一層推進します。

また、新たな自主財源の創出についても検討し、導入を進めます。

(1) 市税、手数料・使用料の適正化の推進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
1-1	市税については、公平性の観点から、適正課税・適正化を推進する。 使用料・手数料についても、受益者負担のバランスを点検・適正化する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	総務部 政策推進部 関係各部

(2) 税・料の徴収率の向上

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
1-2 【強化】	税・料の徴収については、滞納債権が発生しないよう、納付手段の多様化、民間活力の導入等を推進し、徴収率の向上を目指す。 (P9別表：徴収状況と徴収目標) 【目標効果額：302百万円】	平成 22 年度 ～ 26 年度	関係各部 政策推進部

(3) 広告収入の推進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
1-3	公共施設や公用車、刊行物など市の管理物について、広告掲載が公共物の景観や品位を損ねないかを検討しつつ、結果に基づき広告掲載を推進する。 【目標効果額：3.5百万円】	平成 22 年度 ～ 26 年度	関係各部

(4) 施設付属駐車場使用料の有料化

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
1-4 【強化】	施設付属駐車場の使用料について検討し、実施可能な施設から順次有料化に着手する。 【目標効果額：17.5百万円】	平成 22 年度 ～ 26 年度	関係各部

目標効果額：各取組について、想定できる最短のスケジュールで実施した際の効果額を計画期間（5年間）積み上げて算出しています。

(5) 公園グラウンド等使用料の有料化

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
1-5 【新規】	公園グラウンド等を特定の利用者が一定の面積を一定時間占有する場合について、類似有料施設と利用目的、利用状況、設備面等を検証し、有料化が適当と思われるものは使用料徴収の導入可能なものから順次着手する。 【目標効果額：7.5百万円】	平成22年度 ～26年度	街づくり部 生涯学習部

(6) ごみ収集手数料の有料化

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
1-6 【新規】	・東大阪都市清掃施設組合焼却炉の建替えによる負担金の増額に対応するため、粗大ごみ収集の有料化について検討着手する。 ・ごみ排出量、国・他団体の動向等を注視し、一般ごみ収集の有料化について研究する。 【目標効果額：152百万円】	平成22年度 ～26年度	市民生活部

(7) 未利用財産の有効活用および処分の推進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
1-7	市有財産のうち、今後とも利用見込のないものについては売却するとともに、売却が困難なもの等については、有償貸付等を推進する。	平成22年度 ～26年度	総務部 関係各部

(8) 企業立地の促進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
1-8	工業地域の安定と地域振興を図るため、企業立地を促進するための支援策を展開する。	平成22年度 ～24年度	市民生活部

(別表 - (2) 税・料の適正な徴収 資料)

【主要な市債権の徴収状況と徴収目標・強化策】

	H20 徴収率		H26 現年度 徴収率目標	徴収率向上方策
	現年度	滞納繰越		
各種市税	98.18	25.98	98.5	<ul style="list-style-type: none"> 差押処分の強化およびインターネット公売の推進により滞納の長期化を防止する。 夜間電話、休日訪問を推進する。 地方税共同徴収センターでの滞納整理事務を実施する。
国民健康保険税	82.09	3.75	86.09 ¹	<ul style="list-style-type: none"> 収納業務を一元化した保険収納課を設置し、徴収を推進している。 各保険収納システムの統合を図る。
介護保険料	96.97	10.50	97.0	
後期高齢者保険料	98.46	-	98.48 ²	
下水道事業受益者負担金	96.4	43.8	99.0	<ul style="list-style-type: none"> 市民への啓発および滞納者への指導強化、滞納処分を推進する。
下水道使用料	99.2	83.8	99.5	<ul style="list-style-type: none"> 水道局とのデータ共有化を図る。
水道料金	91.2		91.5	<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理業務を外部委託し、民間の徴収ノウハウを活用する。
塵芥処理手数料	98.1	25.9	98.8	<ul style="list-style-type: none"> 滞納事業所に対し、催告を強化する。 事業所の廃止処理が遅れて徴収率が低下していることから、収集業者と連携して廃止処理を迅速に行う。
し尿処理手数料	86.1	1.9	95.0	<ul style="list-style-type: none"> 催告書の送付および電話催告を推進する。 水洗接続の報告不備や転出等の把握が遅れて徴収率が低下していることから、下水道管理課との連携を強化するとともに定期的な居住確認に取り組む。
市営住宅使用料	83.9	5.5	100	<ul style="list-style-type: none"> 督促状および催告書の送付を推進する。 休日納付相談を実施する。 駐車場使用料等市営住宅関係の使用料を合算した請求を検討する。
保育料	94.86	10.22	97.0	<ul style="list-style-type: none"> 定例的な夜間催告を実施する。 時効まで1年を切った債権について、分納誓約の確保を推進する。
幼稚園使用料	97.8	20.5	98.0	<ul style="list-style-type: none"> 督促および戸別訪問による徴収を推進する。 幼稚園と連携した徴収を推進する。

1 「第3次大東市国民健康保険特別会計健全化計画」に基づく平成24年度現年分も目標値です。

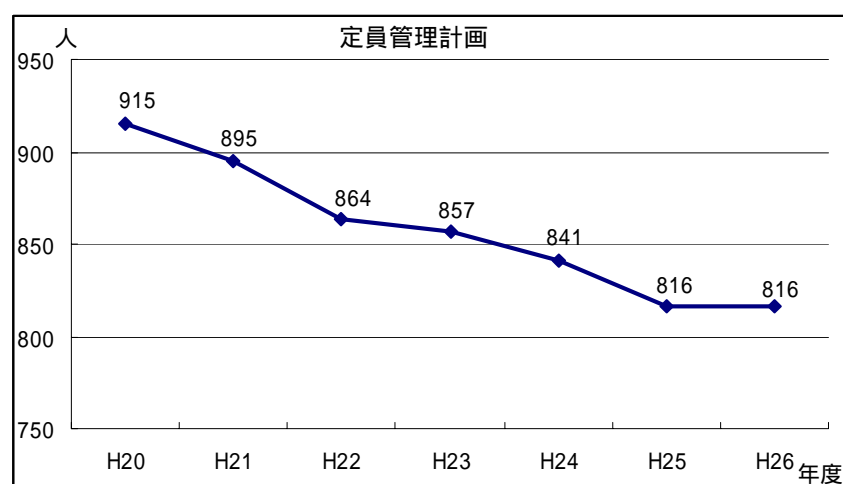
2 新制度への以降予定となっている平成24年度現年分の目標値です。

人件費総額の抑制

人件費総額の抑制は行財政改革の基本的な方策です。引き続き職員数の適正化を図りながら一般職等の人件費増の予防に努め、民間活力の導入と多様な労働力配置を積極的に推進することによって人件費総額を抑制していくこととします。

(1) 職員 816 人体制への円滑な移行

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
2-1	平成 25 年度当初の職員 816 人体制への円滑な移行を目指す「定員管理計画」を基本とするが、公共施設の運営や退職者数の変動に応じて、適宜定員管理の見直しを行うものとする。	平成 22 年度 ~ 26 年度	政策推進部 各部



年度	20	21	22	23	24	25	26
定員管理計画	988	942	899	874	849	816	
定員管理計画	915	895	864	857	841	816	816

- ・ 職員数は、特別職、教育長および一部事務組合への派遣職員を除き、大阪府、広域連合への派遣職員を含めた全会計の正職員数である。(本計画より一部事務組合派遣職員を対象外とした。そのため平成 20 年度および平成 21 年度職員数について P3 表「職員数の削減」の「達成状況」の正職員数と 2 名の差が生じている。)
- ・ 「 」は各年度当初の職員実数である。

【定員管理計画 の内訳】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
当初正職員数	831	788 注	753	743	721	707
定年退職者数	47	50	24	36	29	-
定年前の退職(想定)	15	5	5	5	5	-
指導主事削減	2	0	1	1	0	-
次年度新規採用	20	20	20	20	20	-
再任用・任期付職員数	64	76	104	98	95	109
当初総職員数	895	864	857	841	816	816

再任用および任期付職員数については、H21、H22 は実数、H23 以降は概ね定年退職者数の $\times 0.55$ で計上。
注) 東大阪市・大東市清掃センターへの派遣がなくなったことに伴う 1 名増。

(2) 構造改革指針の見直し

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
2-2	本市を取り巻く環境の変化や新たな行政課題の発生等により、指針と実際の状況において乖離している部分も見受けられたため、平成22～23年度に「構造改革指針」を見直す。	平成22年度 ～23年度	政策推進部 総務部

(3) 人事評価制度の導入

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
2-3 【新規】	職員の資質向上と能力開発を促すため、人事評価制度を導入する。評価結果については給料および勤勉手当への反映を目指す。	平成22年度 ～26年度	総務部

(4) 給与制度の適正化

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
2-4	人事院勧告を基本としつつ、府内市町村の状況、社会情勢等を踏まえながら、給与制度の適正な運用に努める。	平成22年度 ～26年度	総務部

(5) 選挙手当の見直し

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
2-5 【新規】	選挙手当の水準の点検・見直しを実施する。 【目標効果額：12百万円】	平成22年度 ～26年度	総務部 選挙管理委員会事務局

(6) 非常勤特別職報酬の見直し

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
2-6	行政委員会委員等の非常勤特別職の報酬について、職務の実態に応じて適切な報酬のあり方について検討する。	平成22年度 ～26年度	関係各部

．公共施設の管理運営

公共施設は市民サービスの拠点となる重要な行政資源ですが、老朽化が進んでいる施設が多く、今後において修繕・耐震化に多額の事業費を要することから、配置・運用の両面から施設の適正化を検討していく必要があります。

市民ニーズを的確に捉えた施設の配置・利活用を推進するとともに、効率・効果的な管理や維持補修の対応等を推進します。

(1) 公共施設の配置・運営の効率化の推進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
3-1 【強化】	公共施設の偏在を是正し、配置・運営の効率化を推進するため、「公共施設の配置・運営適正化方針」を策定し、その方針に沿った運用を進める。	平成 22 年度 ～ 26 年度	政策推進部 関係各部

(2) 子育て施設の運営適正化の推進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
3-2 【新規】	公立幼稚園及び公立保育所について、利用者ニーズへ柔軟に対応し適正規模による効果的な運営を確保するため、国の制度動向に注視しつつ、幼保一元化（認定こども園）について検討する。	平成 22 年度 ～	子ども未来部 学校教育部
	多様化する子育て需要に対して柔軟に対応するため、施設運営において多様な労働力の活用や民間活力の導入について検討する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	子ども未来部 学校教育部

(3) 指定管理者制度活用の推進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
3-3	指定管理者の積極的活用を推進するとともに、指定管理者の導入が適当でない施設は再任用職員による運営を推進する等、施設運営の効率化を推進する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	政策推進部 関係各部
	指定管理者の管理運営状況に関する総合的な評価の仕組みを構築・運用し、市民サービスの更なる向上をめざす。	平成 22 年度 ～ 23 年度	政策推進部 関係各部

．事務事業の見直し

権限移譲、新たな行政需要、社会環境の変化に応じて柔軟に対応出来るよう、職員一人ひとりが行財政改革の担い手であるとしての自覚を持ち、継続的に事務事業の見直し改善に努めます。

事業立案・執行にあたっては、事務事業評価等によりPDCAサイクル、スクラップ・アンド・ビルドを徹底していくとともに、民間活力の積極的活用等、事業のアウトソーシングを継続推進していきます。

(1) 民間活力の活用推進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
4-1	「構造改革指針」の考え方に基づき、事務事業の性質を見極め、民間活力を積極的に活用し、業務のアウトソーシングを推進する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	関係各部

(2) 公共事業の精査

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
4-2	<ul style="list-style-type: none">公共事業は、緊急度や市民ニーズ等から優先度の高い事業を選択し、既存ストックの利活用の視点を基本として実施する。投資的経費については、普通会計の10%に設定する。 【目標効果額164.6百万円】	平成 22 年度 ～ 26 年度	政策推進部 関係各部

(3) 事務事業評価の推進

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
4-3	事業見直しを効果的に進めるため、事務事業評価を引き続き推進する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	政策推進部

(4) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
4-4	事業の新規創設や既存事業の充実にあたっては、事業の肥大化を抑制し、職員増・事業費増をもたらさないよう、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図っていく。	平成 22 年度 ～ 26 年度	各部

(5) 職員事務改善提案の実施

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
4-5	職員提案を引き続き実施し、事務事業の改善・改革を推進する。	平成 22 年度 ~ 26 年度	政策推進部 各部

(6) 公有財産の適正管理

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
4-6 【新規】	新公会計基準へ適切に対応するため、公有財産に関するデータ管理システムを構築し、適正かつ効率的な管理を推進する。	平成 22 年度 ~ 26 年度	総務部 関係各部

(7) 予算編成方式の見直しおよび予算執行の適正化

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
4-7 【強化】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営の確立に向けて、効率的・効果的な予算編成のあり方について研究し、編成方式の見直しを図る。 ・ 入札の実施を一層徹底する等、予算執行の適正化・効率化を推進する。 <p style="text-align: center;">【目標効果額 1 0 0 百万円】</p>	平成 22 年度 ~ 26 年度	政策推進部 総務部

．組織・職制の見直し

本市を取り巻く環境が大きく変化する中、組織の柔軟な見直しを図り、簡素で効率的な組織体制を構築していきます。

市民サービスを効果的・効率的に提供するため、多様な任用形態の活用によって必要な労働力を確保していくとともに、迅速な意思決定が行えるよう、組織のフラット化について取り組みます。

(1) 組織のフラット化

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
5-1 【強化】	意思決定の迅速化、権限と責任の明確化を図るため、スタッフ職のあり方について廃止等の見直しを行い、組織のフラット化を推進する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	総務部 政策推進部

(2) 機構改革の実施

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
5-2	機動的かつ機能的な組織運営を確保するため、市民ニーズ等を的確に捉えた機構改革を柔軟に実施する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	政策推進部

(3) 多様な任用形態による労働力の配置

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
5-3 【新規】	市民サービスを効率的・効果的に提供するため、任期付職員制度の創設等、多様な任用形態を活用した労働力の配置を進める。	平成 22 年度 ～ 26 年度	総務部 各部

．土地開発公社・特別会計の健全化

土地開発公社の保有債務、国民健康保険特別会計の累積赤字については、将来において市民サービスの低下を招く要因とならないよう、市全体での財政健全化に向けた取組として、計画的な縮減方策を推進していきます。

(1) 土地開発公社の経営健全化

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
6-1	「土地開発公社の経営健全化に関する計画」に基づき、土地の事業化、未利用地の処分をはじめ保有地残高の縮減方策に努め、経営健全化を推進する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	総務部 政策推進部 関係各部

(2) 国民健康保険特別会計の健全化

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
6-2	「第 3 次国民健康保険特別会計健全化計画」に基づき、「保険税の適正賦課」「医療費の適正化」「収納率の向上」に向けた諸施策を推進し、国保特別会計の健全化を推進する。	平成 22 年度 ～ 24 年度	健康福祉部

．計画を推進するにあたって

(1) 実施状況の公表

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
7-1 【強化】	各改革項目については、毎年度実施計画を作成し、広報誌・ホームページ等において定期的に市民等へ情報を公表する。	平成 22 年度 ～ 26 年度	政策推進部

(2) 評価と見直し

分類番号	改革目標	取組期間	所管部
7-2	行財政改革の進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しや改革項目の追加等を行う。	平成 22 年度 ～ 26 年度	政策推進部

5 中期財政収支見通し

(1) 中期財政見通しとは

向こう10年間の財政状況の見通しを立て、計画的に諸課題の解決に取り組むために本市が独自に策定している計画です。

具体的には、今後想定される毎年度の歳入（収入）と歳出（支出）を見込み、どの程度の収支差が生じるかを分析します。

なお、本財政収支見通しの作成にあたっては、人件費の削減等継続する財政健全化の取組みについて、着実に実行していくものとしています。

(2) 収支見通しの考え方

昨年3月に平成20年秋以降の“百年に一度の経済危機”といわれる景気後退の影響を受けて主に市税収入の下方修正が生じたために緊急に収支見通しを改正しました。

今回は長引く景気後退に加え、政権交代という大きな社会情勢の変化があり、それに伴う歳入・歳出面の影響を加味して改めて将来の収支見通しを作成しました。

(3) 収支見通しの前提条件

本見通しは、平成23年度以降の前提となる経済指標について、最近の市税収入等の動向などを踏まえ、今後の伸び率を各々に設定し、平成21年度3月補正後予算額及び平成22年度当初予算額をベースとして作成しました。

収支見通しは普通会計で行います。

積算基礎

平成21年度は3月補正後予算額、平成22年度は当初予算額を基準に試算。

各項目の積算

<歳入>

- 市税及び地方譲与税・各種交付金は、景気悪化に伴い平成21年度から平成24年度までは減少しますが、その後徐々に回復していくものと見込んでいます。
- 地方交付税（臨時財政対策債）は、現行制度が継続するものとして見込んでいますが、国における地方財政の健全化方針に沿って、過大には見積もっていません。
- そのため、今後の一般財源総額は約230億円台の水準で推移すると見込んでいます。

<歳出>

- 人件費は、平成22年度までは団塊の世代の大量退職に伴い多額の退職手当が必要となるため高止まりしますが、平成23年度以降は職員数の削減効果により大きく減少するものと見込んでいます。
- 扶助費や繰出金については、高齢者医療費等の増加が見込まれるため緩やかに増加するものと見込んでいます。
- 物件費は、物価上昇や職員数削減に伴う業務委託料の増加等を見込んでいるため、緩やかに増加していく見込みです。
- 投資的経費については、前回の行財政改革プランで示した40億円に固定しています。

(4) 計画後の収支見通し

平成22年度から平成26年度までの5年間で、約7.6億円の行財政改革効果を生み出します。その結果、次の表のように平成25年度以降に実質単年度収支を黒字に転換させ、財政調整基金からの繰出を抑制するものとします。

財政収支見通し（計画前）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 歳入総額	35,946	38,498	38,825	42,180	38,768	39,560	39,666	39,601	39,610	39,532	39,615	39,479	39,472
市税	17,119	18,602	20,246	17,154	16,535	16,398	16,722	16,845	17,076	17,210	17,406	17,522	17,585
交付税・臨財債	2,155	3,660	3,310	3,315	4,495	4,566	4,224	4,081	3,849	3,737	3,578	3,501	3,444
譲与・交付金	3,608	2,194	2,152	2,103	1,958	2,001	2,132	2,201	2,278	2,293	2,310	2,296	2,309
一般財源計	22,882	24,456	25,708	22,572	22,988	22,964	23,078	23,126	23,203	23,241	23,294	23,319	23,338
市債（臨財債除く）	1,628	1,700	1,187	3,116	1,506	2,313	2,322	2,235	2,112	2,154	2,160	2,025	2,025
その他	11,436	12,342	11,930	16,492	14,274	14,283	14,266	14,240	14,295	14,137	14,161	14,135	14,109
2. 歳出総額	36,532	38,690	38,446	44,566	40,013	39,747	40,056	39,823	39,863	39,544	39,803	39,873	39,710
義務的経費	18,715	19,075	18,777	20,736	20,670	19,627	19,680	19,418	19,318	18,828	18,944	18,865	18,422
人件費	8,781	8,944	8,202	8,094	7,941	7,011	6,992	6,652	6,459	6,085	6,077	5,992	5,420
扶助費	6,517	6,871	7,046	7,704	9,518	9,543	9,523	9,508	9,484	9,474	9,468	9,465	9,451
公債費	3,417	3,260	3,529	4,938	3,211	3,073	3,165	3,258	3,375	3,269	3,399	3,408	3,551
物件費	4,630	4,871	4,806	5,284	5,337	5,373	5,588	5,549	5,565	5,620	5,629	5,641	5,824
補助費等	2,319	2,309	2,303	4,910	2,023	2,103	2,124	2,145	2,242	2,283	2,373	2,448	2,448
繰出金	4,638	5,390	5,528	5,810	4,960	5,165	5,168	5,197	5,207	5,248	5,290	5,334	5,413
投資的経費	2,838	3,508	2,430	3,979	3,741	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
その他	3,392	3,537	4,602	3,847	3,282	3,479	3,496	3,514	3,531	3,565	3,567	3,585	3,603
3. 歳入歳出差引	586	192	379	2,386	1,245	186	390	222	253	12	188	394	238
4. 翌年度繰越財源	129	115	436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 財源補填前実質収支	2,772	3,079	3,136	5,522	6,767	6,953	7,344	7,565	7,818	7,830	8,018	8,412	8,650
6. 財源補填	1,013	626	416	2,386	1,245	186	390	222	253	12	188	394	238
財政調整基金	730	370	160	1,781	968	186	390	222	253	12	188	394	238
減債基金	108	0	0	366	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職手当基金	175	256	256	239	277	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 財源補填後実質収支	298	319	359	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 基金積立	157	330	1,407	214	40	38	38	37	36	36	35	35	34
財政調整基金	148	316	1,392	203	32	30	30	29	28	28	27	27	26
減債基金	3	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
退職手当基金	5	9	9	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2
財政調整基金	3,859	3,805	5,037	3,459	2,523	2,367	2,007	1,814	1,589	1,605	1,444	1,077	865
減債基金	545	550	556	196	202	208	214	220	226	232	238	244	250
退職手当基金	1,006	758	511	277	2	4	6	8	10	12	14	16	18
9. 基金残高合計	5,410	5,113	6,104	3,932	2,727	2,579	2,227	2,042	1,825	1,849	1,696	1,337	1,133

財政収支見通し（計画後）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	22～26年度合計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1.歳入総額	35,946	38,498	38,825	42,180	38,768	39,560	39,666	39,601	39,610		39,532	39,615	39,479	39,472
2.歳出総額	36,532	38,690	38,446	44,566	40,013	39,747	40,056	39,823	39,863		39,544	39,803	39,873	39,710
3.歳入歳出差引	586	192	379	2,386	1,245	186	390	222	253		12	188	394	238
4.翌年度繰越財源	129	115	436	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
5.財源補填前実質収支	2,772	3,079	3,136	5,522	6,767	6,953	7,344	7,565	7,818		7,071	7,259	7,653	7,890
6.行革効果額					42	109	125	229	254	760				
7.行革実施後単年度収支					1,203	77	265	8	1	1,536				
8.財源補填	1,013	626	416	2,386	1,203	77	265	0	0		12	188	394	238
財政調整基金	730	370	160	1,781	926	77	265	0	0		12	188	394	238
減債基金	108	0	0	366	0	0	0	0	0		0	0	0	0
退職手当基金	175	256	256	239	277	0	0	0	0		0	0	0	0
9.財源補填後実質収支	298	319	359	0	0	0	0	8	1		0	0	0	0
10.基金積立	157	330	1,407	214	40	38	38	37	36		36	265	126	33
財政調整基金	148	316	1,392	203	32	30	30	29	28		28	257	118	25
減債基金	3	5	6	6	6	6	6	6	6		6	6	6	6
退職手当基金	5	9	9	5	2	2	2	2	2		2	2	2	2
財政調整基金	3,859	3,805	5,037	3,459	2,565	2,518	2,283	2,312	2,340		2,356	2,425	2,149	1,936
減債基金	545	550	556	196	202	208	214	220	226		232	238	244	250
退職手当基金	1,006	758	511	277	2	4	6	8	10		12	14	16	18
11.基金残高合計	5,410	5,113	6,104	3,932	2,769	2,730	2,503	2,540	2,576		2,600	2,677	2,409	2,204

行革効果額については、本プランを取り組むことによって生み出すことができる効果額の内、算出が可能なものを計上したものです。

具体的には、1-2 税・料の徴収率の向上（ただし、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、水道料金については普通会計ではないため計上していません。）、1-3 広告収入の推進、1-4 施設付属駐車場使用料の有料化、1-5 公園グラウンド等使用料の有料化、1-6 ごみ収集手数料の有料化、2-5 選挙手当の見直し、4-2 公共事業の精査、4-7 予算編成方式の見直しおよび予算執行の適正化です。

2-1 正職員数の削減については、平成16年度に策定した行財政改革プランの定員管理計画に引き継ぐ取り組みとして、「計画前」の収支見通しに反映しているため、「計画後」の収支見通しの行革効果額には計上していませんが、概ね40億円の効果額を見込んでいます。

なお、本件に係る効果額については収支見通しの行革効果額には計上しませんが、行財政改革プランの取組効果としては算出し公表していきます。

6-1 土地開発公社の経営健全化については、普通会計ではないため収支見通しには計上していません。

6-2 国民健康保険特別会計の健全化については、普通会計ではないため収支見通しには計上していません。

大東市政策推進部企画経営課

印刷物番号

22-23
